

くらしの

鍵

商品やサービスを購入する際の契約の問題、架空請求、パソコンや携帯電話のインターネットにおける情報利用料に関するトラブルなどが増え続けています。ここでは、暮らしに役立つ消費生活の基礎知識を紹介します。

No.23

困ったときは、早めに相談を

生活・消費相談センター

(市役所3階 総務課内)

毎週月～金曜日 8:30～17:15

※祝日は除く

電話 21-6682

暖房が活躍する季節です 暖房器具は 正しい取り扱いをしましょう



● 石油ストーブは必ず消火してから給油しましょう

事 例

消火しないまま灯油タンクを外して給油。タンクを本体にセットする際、タンクのふたがしっかり締まっていなかったため、灯油が漏れて引火。住宅火災になった。

● 寝るときは暖房器具を消しましょう

事 例

電気ストーブをつけたまま寝ていたら布団がストーブに接触して引火し、住宅を全焼した。

● 電子レンジのオート機能で加熱式ゆたんぽを温めるのはやめましょう

事 例

電子レンジのオート機能を使って加熱式ゆたんぽを温めたら、ゆたんぽの容器が破裂して中身が飛び散り、顔や腕にやけどを負った。

● たこ足配線はやめましょう

事 例

電気ストーブや電気コタツなど、多くの電気製品をたこ足配線で使用していたら、許容電流を超えたため発火。住宅火災になった。

“ついうっかり”が、大きな事故やケガにつながる可能性があります。取扱説明書をよく読んで、正しく使用しましょう。

また、電化製品はどんなに大切に使っても劣化を防ぐことはできません。修理すればいつまでも使えるとは思いません、一定期間使用したら買い換えることも検討しましょう。

広報 **いずも** 第138号

12月は9日(木)・22日(水)発行

発行日:平成22年(2010)12月9日

発行:出雲市 編集:広報情報課

出雲市役所代表電話番号

本 庁 TEL 21-2211 平田支所 TEL 63-3111 佐田支所 TEL 84-0111
多伎支所 TEL 86-3111 湖陵支所 TEL 43-1212 大社支所 TEL 53-4444

〒693-8530 出雲市今市町70番地 <http://www.city.izumo.shimane.jp/>

国民健康保険料(第6期)
後期高齢者医療保険料(第6期)
介護保険料(第5期)の
納期は

**12月16日(木)～
12月27日(月)です。**

期限までに忘れずに納めましょう。

●市民税課 (TEL21-6703) ●